

米国イノベーション・ファンド（年4回決算型/年1回決算型）

愛称：アメリカン・アイドル（年4回/年1回）

<追加型投信/海外/株式> ※課税上は株式投資信託として取り扱われます。



年4回決算型の第16期決算および分配金のお支払いについて

平素より「米国イノベーション・ファンド（年4回決算型/年1回決算型）」（愛称：アメリカン・アイドル（年4回/年1回））（以下、当ファンド）をご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当ファンドのうち（年4回決算型）は1月20日に第16期決算を迎え、分配を行いましたので、市場動向や今後の運用方針とあわせてご報告いたします。

分配実績（1万口当たり、税引前）

当ファンドは2016年1月29日に設定され、この度（年4回決算型）は第16期決算（2020年1月20日）を迎えました。分配方針に基づき決算日の基準価額水準を勘案した結果、分配金額は250円としました。なお、分配金お支払い後の基準価額は11,266円となっています。

（年4回決算型）

決算期	第1～13期	第14期	第15期	第16期	設定来累計 2020年1月20日まで
	累計	2019年7月	2019年10月	2020年1月	
分配金 (対前期末基準価額比率)	2,900円 (29.0%)	100円 (1.0%)	0円 (0.0%)	250円 (2.5%)	3,250円 (32.5%)
騰落率 (税引前分配金再投資ベース)	33.8%	4.1%	-3.2%	13.5%	53.1%

基準価額と純資産総額の推移（2016年1月29日（設定日）～2020年1月20日）



分配方針

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収益および売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。
- 分配金は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額な場合には分配を行わないことがあります。

（注1）基準価額、税引前分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

（注2）税引前分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。

（注3）「対前期末基準価額比率」は、各期の分配金（税引前）の前期末基準価額（分配金お支払い後）に対する比率で、当ファンドの収益率とは異なります。第1～13期と設定来累計の欄は、それぞれの分配金累計（税引前）の設定時10,000円に対する比率です。

（注4）「騰落率」は税引前分配金再投資基準価額を基に算出したものであり、実際の投資家利回りとは異なります。第1～13期の欄は、設定日から期末までの騰落率です。

※ 上記は過去の実績であり、将来の運用成果および分配を保証するものではありません。分配金額は委託会社が分配方針に基づき基準価額水準や市況動向等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

※ ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは4ページおよび投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

市場見通しと今後の運用方針

<市場見通し>

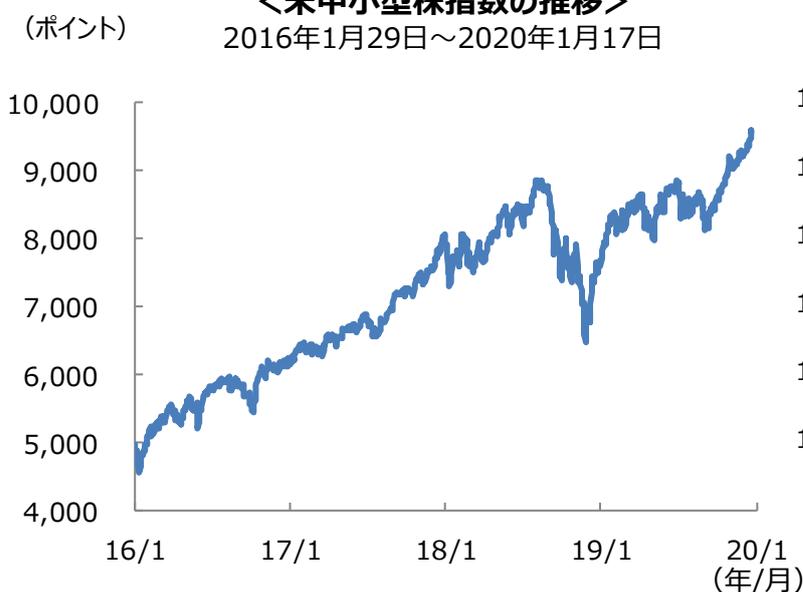
- 米国株式市場は、米国と中国が通商協議の第一段階合意に達したことや米国の経済指標が堅調に推移していることなどを背景に、**緩やかな景気拡大に支えられ上昇**すると考えています。
- 当ファンドが投資対象とする中小型グロース株は、大型株やバリュー株と比較して予想1株当たり利益成長率は高いものの、**現在のバリュエーション（企業価値評価）は高い予想成長率を反映しておらず割安感**が見られると考えます。

<今後の運用方針>

- 当ファンドは、**独自の製品やサービスで市場シェアを拡大し業績を伸ばせる中小型株に適切なバリュエーションで投資**を続けることで、**超過収益獲得**を目指す方針です。
- **2020年初から米国とイランの緊張が高まっており、引き続き動向を注視**していく方針です。株式市場のボラティリティが増大する局面も考えられますが、当ファンドでは**企業業績等の要因以外で株価が動く相場局面は、有望銘柄へ割安に投資できる絶好の機会**と捉え運用を行います。

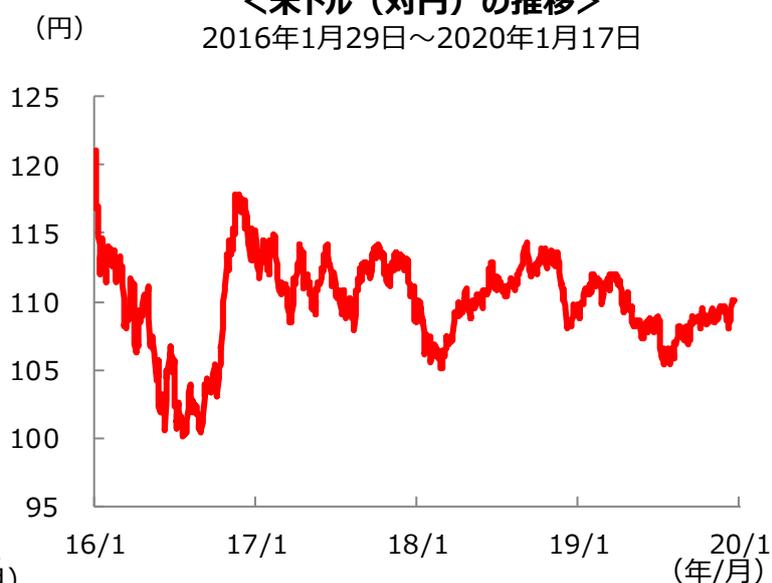
<米中小型株指数の推移>

2016年1月29日～2020年1月17日



<米ドル（対円）の推移>

2016年1月29日～2020年1月17日



(注) 米中小型株指数はラッセル2500グロース指数（配当込み）。当ファンドのベンチマークではありません。
(出所) Bloombergのデータを基に委託会社作成

※上記は過去の実績、当資料作成時点の見通しおよび運用方針であり、将来の運用成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更することがあります。

ファンドの目的

当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて、主として米国の中小型株に投資することにより、中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。

ファンドの特色

- 米国の中小型株を主要投資対象とし、中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。
 - 主に米国の金融商品取引所に上場されている中小型株に実質的に投資します。
 - ボトムアップアプローチによる企業調査や業界分析などから、革新的な技術やビジネスモデルを有し、高い成長が期待できる銘柄を厳選して投資します。
 - 原則として、為替ヘッジを行いません。
 - 当ファンドは、「米国イノベーション・マザーファンド」を主要投資対象とするファミリーファンド方式で運用を行います。
- マザーファンドにおける運用指図にかかる権限を、ビクトリー・キャピタル・マネジメント・インクへ委託します。
- 「年4回決算型」と「年1回決算型」からお選びいただけます。

[年4回決算型]

毎年1月、4月、7月、10月の20日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、原則として収益の分配を目指します。

[年1回決算型]

毎年1月20日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、原則として収益の分配を目指します。

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収益および売買益(評価損益を含みます。)等の範囲内とします。
- 分配金は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額な場合等には分配を行わないことがあります。
- 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※資金動向、市況動向等によっては、あるいはやむを得ない事情が発生した場合等には、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク（詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

- 当ファンドは、マザーファンドを通じて、実質的に株式など値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産は、為替の変動による影響も受けます。したがって、投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、**基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む**ことがあります。
- 信託財産に生じた**利益および損失は、すべて受益者に帰属します。**
- 投資信託は預貯金と異なります。**
- お申し込みの際には、販売会社からお渡します最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認くださいのうえ、ご自身でご判断ください。

<基準価額の変動要因>

基準価額を変動させる要因として主に、**■株価変動に伴うリスク ■為替リスク ■流動性リスク ■信用リスク ■カントリーリスク** があります。ただし、上記はすべてのリスクを表したものではありません。

分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

ファンドの費用（詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

① 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に 3.3%(税抜3.0%) を上限として販売会社毎に定めた率を乗じて得た額とします。 ※詳細については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。 購入時手数料は、販売会社による商品・投資環境の説明および情報提供、ならびに販売の事務等の対価です。
信託財産留保額	ありません。

② 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	<p>毎日、信託財産の純資産総額に年率2.255%(税抜2.05%)を乗じて得た額とします。 運用管理費用（信託報酬）は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、「年4回決算型」は毎計算期末または信託終了のときに、「年1回決算型」は毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。</p> <p><運用管理費用（信託報酬）の配分></p> <table border="1"> <tr> <td>委託会社</td> <td>年率1.25% (税抜)</td> <td>ファンドの運用等の対価</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>年率0.75% (税抜)</td> <td>購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>年率0.05% (税抜)</td> <td>運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価</td> </tr> </table> <p>※委託会社の報酬には、ビクトリー・キャピタル・マネジメント・インクへの投資顧問報酬が含まれます。投資顧問報酬の額は、信託財産に属するマザーファンドの時価総額に対して年0.90%以内の率を乗じて得た金額とし、委託会社が報酬を受け取った後、当該報酬から支払います。</p>	委託会社	年率1.25% (税抜)	ファンドの運用等の対価	販売会社	年率0.75% (税抜)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価	受託会社	年率0.05% (税抜)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価
委託会社	年率1.25% (税抜)	ファンドの運用等の対価								
販売会社	年率0.75% (税抜)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価								
受託会社	年率0.05% (税抜)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価								
その他の費用・手数料	財務諸表の監査に要する費用、有価証券売買時の売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用等は信託財産から支払われます。 ※監査報酬の料率等につきましては請求目論見書をご参照ください。監査報酬以外の費用等につきましては、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。									

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

お申込みメモ（詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

信託期間	2016年1月29日から2026年1月20日（約10年）
購入単位	販売会社がそれぞれ定めた単位とします。 ※お申込みの販売会社までお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換金単位	販売会社がそれぞれ定めた単位とします。 ※お申込みの販売会社までお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として6営業日目からお支払いします。
購入・換金 申込受付不可日	ニューヨーク証券取引所またはニューヨークの銀行の休業日と同日の場合はお申込みできません。
決算日	[年4回決算型] 毎年1月、4月、7月、10月の20日（該当日が休業日の場合は翌営業日） [年1回決算型] 毎年1月20日（該当日が休業日の場合は翌営業日）
収益分配	[年4回決算型] 年4回の決算時に分配を行います。 [年1回決算型] 年1回の決算時に分配を行います。

投資信託に関する留意点

- 投資信託をご購入の際は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）を必ずご覧ください。
投資信託説明書（交付目論見書）は販売会社の本支店等にご用意しております。
- 投資信託は、元本保証、利回り保証のいずれもありません。
- 投資した資産の価値が投資元本を割り込むリスクは、投資信託をご購入のお客さまが負うことになります。
- 投資信託は預金、保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 銀行など登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

委託会社およびその他の関係法人

委託会社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社（ファンドの運用の指図等を行います。） 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会 フリーダイヤル：0120-88-2976 受付時間：午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く） ホームページ：https://www.smd-am.co.jp
受託会社	株式会社りそな銀行（ファンドの財産の保管および管理等を行います。）
販売会社	下記の販売会社一覧をご覧ください。（ファンドの募集・販売の取扱い等を行います。）

販売会社一覧（2019年12月末現在）

販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会	備考
今村証券株式会社（※1）	金融商品取引業者 北陸財務局長（金商）第3号	○				
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号	○		○	○	
香川証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長（金商）第3号	○				
株式会社関西みらい銀行	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第7号	○		○		
株式会社埼玉りそな銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第593号	○		○		
内藤証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第24号	○			○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第164号	○		○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○	
株式会社りそな銀行	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第3号	○	○	○		

（※1）年4回決算型のみのお取り扱いとなります。

（50音順）

【重要な注意事項】

- 当資料は三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。投資信託説明書（交付目論見書）、目論見書補完書面等は販売会社にご請求ください。
- 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

作成基準日：2020年1月20日